

ふるさと納税 謝礼品大募集

メリット

1

自社製品を全国にPR！

ふるさと納税の大手ポータルサイトに製品・サービスを掲載できます。

メリット

2

サイトへの掲載料・送料負担なし！

サイトへの掲載手数料や決済手数料、送料は市が負担します。

メリット

3

新たな販路・顧客の開拓！

店舗訪問やウェブ通販への機会構築に繋がります。

事業展開の一助として、ふるさと納税制度を活用してみませんか。

ご不明な点などございましたら、お気軽にお問合せください。

〒841-8511 佐賀県鳥栖市宿町1118番地

鳥栖市 商工観光課 商工観光労政係（ふるさと納税 担当）

☎ 0942-85-3605

✉ furusato-tosu@city.tosu.lg.jp

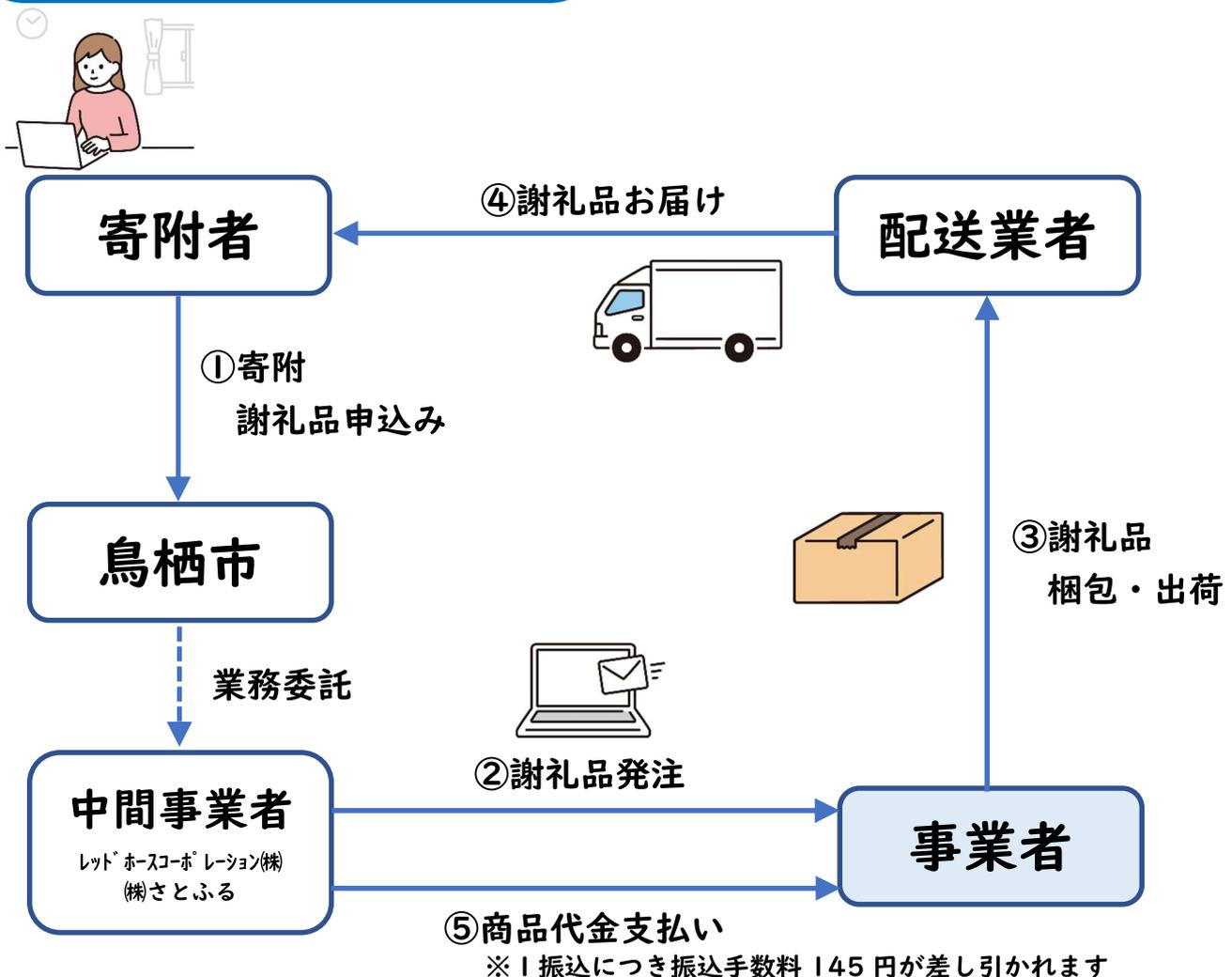
対象となる謝礼品

総務省の地場産品類型（平成31年総務省告示第179号第5条）に該当するもの

- ・市内で生産されたもの
- ・原材料の主要な部分が市内で生産されたもの
- ・製造、加工その他の工程のうち主要な部分を市内で行うことにより、相応の付加価値が生じているもの
- ・佐賀県が認定する地域資源（佐賀牛、みつせどり、佐賀海苔、いちごさん、佐賀みかん、The SAGA 認定酒等）

など

運用の流れ



いただいた寄附金は、市のまちづくりに活用されます。